

政府文書における「学び直し」に関する主な記述

資料1-1

	教育振興基本計画 (P2~4)	中央教育審議会 答申 (P5~9)	教育再生実行会議 提言 (P10~14)	骨太の方針 (P15~24)	日本 再興戦略 (P25~30)	ニッポン 一億総活躍 プラン (P31)
平成 18年度				骨太の方針 2006		
平成 19年度				骨太の方針 2007		
平成 20年度	教育振興基本 計画(第1期)	新しい時代を切り拓く 生涯学習の振興方策 について				
平成 21年度						
平成 22年度						
平成 23年度						
平成 24年度		新たな未来を築くための 大学教育の質的転換に 向けて				
平成 25年度	教育振興基本 計画(第2期)		これからの大学教育等の 在り方について (第三次提言)	骨太の方針 2013	日本再興戦略 2013	
平成 26年度		新しい時代にふさわしい高大 接続の実現に向けた高等学 校教育、大学教育、大学入 学者選抜の一体的改革 について		骨太の方針 2014	日本再興戦略 2014	
平成 27年度			「学び続ける」社会、全員 参加型社会、地方創生を 実現する教育の 在り方について (第六次提言)	骨太の方針 2015	日本再興戦略 2015	
平成 28年度		個人の能力と可能性を開花 させ、全員参加による課題解 決社会を実現するための教 育の多様化と質保証の 在り方について		骨太の方針 2016	日本再興戦略 2016	ニッポン一億 総活躍プラン

教育振興基本計画

教育振興基本計画（第1期）

（平成20年7月1日閣議決定）

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

（3）基本的方向ごとの施策

基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む

④ いつでもどこでも学べる環境をつくる

改正教育基本法第3条（生涯学習の理念）の規定を踏まえ、だれもが生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の構築を目指し、情報通信技術も活用しつつ、必要な環境を整備する。その際、特に、個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館等の地域の社会教育施設の活用や、社会教育の推進を担う人材の資質向上や相互の連携協力を促す。

【施策】

◇ 「学び直し」の機会の提供と学習成果を社会で生かすための仕組みづくり

だれもが生涯のいつでも必要な時に学び、また、何度でも新たな挑戦を行うことができる社会の実現に向けて、情報通信技術も活用しつつ、大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等において社会人をはじめとする幅広い学習者の要請に対応するための取組を促す。また、放送大学について、全国の受講者の要請を一層踏まえた授業内容の充実や放送のデジタル化を活かした学習環境の整備等を支援する。

さらに、学習した成果が社会で適切に評価され、活用されるよう、学習成果の評価の仕組みについて検討する。

（4）特に重点的に取り組むべき事項

（3）で述べた今後5年間に取り組むべき施策の中でも、とりわけ以下の事項については、特に重点的な取組を推進する。

◎ キャリア教育・職業教育の推進と生涯を通じた学び直しの機会の提供の推進

○ 生涯を通じて大学等で学べる環境づくり

個人のキャリア形成や地域活動への参画等のため、生涯にわたる学習へのニーズに対応し、大学・短期大学、専修学校等における社会人等受入れに必要な環境の整備を促すとともに、大学等と産業界等との連携による取組への支援により、大学等における社会人受入れを促す。

教育振興基本計画（第2期）

（平成25年6月14日閣議決定）

第1部 我が国における今後の教育の全体像

II 我が国の教育の現状と課題

（1）第1期計画の成果と課題

③生涯学習に関する現状と課題

- グローバル化の進展などにより、社会の変化が激しく、多様化が一層進行する状況を踏まえれば、生涯を通じて一人一人の潜在能力を最大限伸ばしていくことが必要である。例えば、学校教育を一旦離れた社会人等にとっては、学び直しや知識の更新を通じたスキルアップが絶えず求められる。若年無業者・フリーターやひきこもりの状態にある者に対しては、社会的自立・職業的自立につながるような能力の向上が求められる。

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

I 四つの基本的方向性に基づく方策

1. 社会を生き抜く力の養成

（4）生涯の各段階を通じて推進する取組

成果目標4（社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等）

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を、生涯を通じて身に付けられるようにする。

このため、キャリア教育の充実や、インターンシップの実施状況の改善、就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化を図る。

<5年間における具体的方策>

基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化

【成果指標】

②就職ミスマッチなどによる若者の雇用状況（就職率、早期離職率等）改善に向けた取組の増加

<キャリア教育・職業教育の充実等>

- ・大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等への社会人の受入れ状況の改善（履修証明プログラムがある大学の増加、社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加、社会人入学者の倍増）

【主な取組】

13-5 社会人の学び直しの機会の充実

- ・ スキルアップ・職種転換などのキャリアアップや再就職（出産等により一度離職

した女性の再就職など）などの再チャレンジを目指す社会人の学び直しをはじめ、多様なニーズに対応した教育の機会を充実するなど、大学・大学院・専門学校等の生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。このような観点から、イノベーションの創出を支えるプログラムや、就職や円滑な転職等につながるような実践的なプログラムを教育機関と産業界等との協働により開発することを通じて、大学・大学院・専門学校等における社会人の受入れ等を推進する。また、社会人の大学等での学習については、時間的・経済的制約が課題となっている状況を踏まえ、企業等の理解の促進や奨学金制度の弾力的運用を含め、環境整備を行う。さらに、時間的・空間的制約がなく学ぶことが可能な放送大学をはじめとした通信教育を行う大学における科目の充実等を一層進める。

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

成果目標 8（互助・共助による活力あるコミュニティの形成）

個々人の多様な学習活動の実施や参画を通じ、家庭や地域のネットワークを広げ、互助・共助による活力あるコミュニティを形成する。

特に、学校や社会教育施設等を地域の振興・再生に貢献するコミュニティの中核として位置付け、多様なネットワークや協働体制を整備し、個々人の地域社会への自律的な参画を拡大する。

< 5年間における具体的方策 >

基本施策 20 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進

【主な取組】

20-4 地域における学び直しに向けた学習機能の強化

- ・ 大学等の高等教育機関は、本来、地域における生涯学習の拠点としての機能を有しており、その自主的な判断の下、生涯学習センター等も活用しながら、地域支援人材等を養成する人材認証制度の整備や学び直しの場としての公開講座の充実等、機能強化を促進する。
- ・ また、テレビ・ラジオ放送による授業を実施し、各都道府県に学習センターを設置している等の特性を有する放送大学が、地方公共団体や他大学等と連携した授業科目や公開講演会等の充実を図り、社会人等が学びやすい学習環境を整備することを促進する。

中央教育審議会答申

新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について

～知の循環型社会の構築を目指して～

平成20年2月19日中央教育審議会

<第1部今後の生涯学習の振興方策について>

3. 目指すべき施策の方向性

(1) 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援－国民の「学ぶ意欲」を支える

① 今後必要とされる力を身に付けるための学習機会の在り方についての検討

② 多様な学習機会の提供及び再チャレンジが可能な環境の整備

○ 上記①のように、今後我が国においては、「個人の要望」や「社会の要請」に応じて、国民が必要とする力を身に付けるために必要な学習機会が提供され、人々の学習が円滑に行われることが必要である。その際には、生涯学習の理念の下、国民一人一人が生涯にわたって主体的に多様な選択を行いながら人生を設計していくことができるよう、いつでも「学び直し」や新たな学びへの挑戦、さらにはそれらにより得られた学習成果を生かすことが可能な環境整備を行うことが重要である。

新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて
～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～

平成24年8月28日中央教育審議会

3. これからの目指すべき社会像と求められる能力

(成熟社会において求められる能力)

大学は、教育と研究を通じて、上に示唆したような学生の未来と社会の未来を創り出す、極めて重要な責務を担っている。

これから人材需要の増加が見込まれる分野は、現在においても短期高等教育を含めた高等教育修了者が就業者の大きな割合を占めている。また、製造業等においても、国内の生産拠点の海外移転等に伴って人材需要が高等教育修了者にシフトする傾向がある。したがって、本審議会は、学士課程答申と同様に、現在の大学進学率等の水準が過剰であるという立場をとらない。多くの国々において最近20年間に大学進学率も進学者数も上昇している中で、20年前には相対的に高かった我が国の大学進学率は、現在では経済協力開発機構（OECD）加盟国の平均を下回っている。さらに、主要国の中で我が国のみが、進学率は上昇しているものの進学者数が減少している。また、社会人学生の入学割合がOECD加盟国の平均を大きく下回っていると同時に、全大学生に占める留学生の割合についても、世界全体の留学生数が拡大する中、減少している。このような現実を踏まえれば、高等教育の規模を縮小することは、必要な数の労働力人口が確保できず、我が国の社会経済の停滞、萎縮につながるだけでなく、社会人に対する学び直しの場の提供や、様々な背景を持つ学生が互いに切磋琢磨しながら自らの能力を磨き、グローバルな視点を養成するといった、大学が果たすべき役割を達成できなくなることにつながる>と考える。(後略)

新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた
高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について
～ すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために ～

平成26年12月22日中央教育審議会

2. 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革の方向性

(3) 大学教育の質的転換の断行

(前略) なお、大学への入学についても、高等学校卒業後に入学する道だけでなく、編入学や転入学、社会に出た後の学び直しも含めた社会人入学など多様な道を開くことにより、容易に進路を変更でき、生涯を通じて学修に取り組める環境を実現する。(後略)

個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会

を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について

平成28年5月30日中央教育審議会

第一部 社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について

第II章 高等教育における職業人養成の現状と課題

1. 高等教育における職業教育の現状

(3) 学生受入れの状況

② 社会人学生の状況

- 産業構造の急速な変化、職業の高度化等の進展を受け、知識・技能を改めて学校で学び直したり、専門性をより高めたりすることの重要性は、より一層増している。高等教育機関においても、こうしたニーズに応えるよう、社会人受入れの取組が進められている。

2. 職業教育の課題と求められる対応

(2) 高等教育における課題と対応

② 社会人の学び直し環境に関する課題と対応

- 変化の激しい社会を生きる職業人が、自らのキャリアを主体的に切り拓いていくため、また、一人一人のスキルアップを通じ、我が国産業全体の生産性と競争力を高めていくためにも、職業生活と学習活動とを往還し、又は同時に営みながら、知識・技能等の修得・更新を図ることのできる、社会人の学び直し環境を整備していくことが、重要となっている。特に、女性の社会参加・仕事復帰を支援していく上で、様々なライフステージを通じた学び直し機会の充実は、重要な課題となる。
- これまでも、昼夜開講制や長期履修生、遠隔授業の制度化等により、大学等における社会人学生の受入れを推進してきたが、その受入れの水準はなお低調である。こうした状況の背景としては、学習目的にあった教育プログラムの不在や、職業との両立・時間の確保の問題、また、このような学修の成果に対する企業等の評価の問題といった点があることも指摘されている。一方、専門学校における社会人の受入れは、大学等に比べ進んでおり、我が国の高等教育の中に、そうした強みを^{ひろ}拡げていくことが望まれる。
- これらを踏まえ、企業等とも連携して、学び直しニーズに積極的に対応し、職業人等がアクセスしやすい、社会人のための高等教育機関の整備が求められる。

第III章 新たな高等教育機関の制度化の方向性

2. 推進すべき教育

- 新たな機関は、このような観点から、次のような教育機能を総合的に担うものとな

る必要がある。

- ・ キャリア・アップやキャリア変更、職場復帰等を目指す社会人のための多様な学び直し機会を提供する

第IV章 新たな高等教育機関の制度設計等

1. 制度設計に当たっての基本的な視点等

(2) 重視すべき視点

- 新たな高等教育機関の理念を実現するため、その制度設計に当たっては、次の四つの視点を特に重視する必要がある。

③ 社会人の学び直し等、多様な学習ニーズへの対応

- ・ 多様な学習スタイルを可能とする柔軟な制度設計により、多忙な社会人等にもアクセスしやすい学修機会を整備するなど、一人一人の学習者のニーズに適切に対応する。

第二部 生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について

第IV章 検定試験の質の向上等

1. 検定試験の意義

- 学習者にとって、検定試験は、自己の学習の到達目標・到達度の確認・証明とともに、教養の涵養^{かんよう}、継続的な学習意欲やチャレンジ精神の喚起等の意義がある。一億総活躍社会を形成するためには社会人の学び直しは不可欠であり、検定試験は学び直しの成果の確認を可能にする重要な手段の一つである。

教育再生実行会議提言

これからの大学教育等の在り方について

(第三次提言)

平成25年5月28日教育再生実行会議

4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する。

知識基盤社会にあっては、社会人になってからも学習への意欲を持ち続けることが重要です。また、学びによって多様な能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、成長を支える高度な人材育成が可能となります。「大学＝18歳入学」という日本型モデルを打破し、大学・専門学校等において社会人が新たな能力を獲得するための学び直し機能を質・量ともに強化することが必要です。

- 大学・専門学校等は、職業上必要とされるより高度な知識等の習得や、新たな成長産業に対応したキャリア転換に必要な知識等の習得など、産業界や地方公共団体のニーズに対応した高度な人材や中核的な人材の養成のためのオーダーメイド型の教育プログラムを開発・実施する。国は、こうした取組や履修証明制度の充実・活用を支援する。その際、女性の活躍に資するための学び直しも支援する。
- 大学・専門学校等は、産業界や社会人の学び直しニーズにマッチするよう、社会人教員の活用などによる先駆的な授業科目の開発、産業界との協働による実践的な職業教育プログラムの開発などの取組を進める。特に、国は、「理工系人材育成戦略」(仮称)に基づき、理工系分野の学び直しのための環境整備を支援する。
- 社会人が学びやすい環境を整備するため、大学・専門学校等は、短期プログラムの設定や通信による教育の充実、ICT等の活用を進める。企業は、サバティカルや労働時間の弾力化等、社員の学び直しを後押しする環境づくりを行う。
- 国は、大学・専門学校等で学び直しをする者や社会人受講者の数について、5年間で倍増(12万人→24万人)を目指し、支給要件の緩和など奨学金制度の弾力的な運用、雇用保険制度の見直しによる社会人への支援措置の実施、従業員の学び直しプログラムの受講を支援する事業主への手厚い経費助成等の支援策を講じる。

「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する

教育の在り方について

(第六次提言)

平成27年3月4日 教育再生実行会議

《社会に出た後も、多様な全ての人が、都市でも地方でも、学び、輝き続ける社会へ～「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育～》

英国の研究者の予測によれば、今後10～20年程度で、米国の47%の仕事が自動化される可能性が高いとされています。また、米国の研究者は、2011年に米国の小学校に入学した子供たちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就くと予測しています。この問題提起は、日本でも無縁ではありません。また、現在存在している職業が将来自動化されたり、なくなったりしたときに、それに代わる新たな職業が創り出されるのか、という点については、より詳細な検討が必要であると考えます。経済社会の変化や科学技術イノベーションの進展等により、新たな職業が創り出される可能性もありますが、近い将来には、人工知能の飛躍的な発展により頭脳労働までもがコンピュータにより代替される可能性があり、同じ労働人口に値する新たな職業が創り出されると楽観的に考えることはできません。

こうしたことを踏まえると、これからの教育の在り方について、二つの側面から考えることが必要です。

一つは、急速な経済社会の変化に応じて、職業の在り方が様変わりしている中で、生涯を通して社会で活躍していくためには、学校卒業までに身に付けた能力だけでは不十分であり、社会に出た後も、学び続けることにより、新たに必要とされる知識や技術を身に付けていくことが不断に求められるということです。

もう一つは、働き方の多様化により、フルタイム労働以外の柔軟な雇用形態が増え、また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の進展もあいまって、労働時間の短縮も見込まれる中で、これからは、一人一人が仕事以外の時間をいかに創造的、生産的に過ごすかということが、それぞれの幸せや生きがいにとって重要性を増してくるということです。そうした時間をいかに、更にチャンス・可能性を拡大できるようにすることが重要であり、そのための学びの機会を、いかに社会全体で提供できるかが大きな意味を持てきます。

このように考えると、今後、社会に出た後も、誰もが学び続けることができ、その成果を社会でいかし、何歳になっても夢と志のために挑戦することや、一人一人が自己充実感を持って幸福に生きていくことができる社会を実現することが極めて重要となります。これまでのような「教育→労働→（育児→家庭）→老後」といった人生を前提とした教育の在り方は根本的に改める必要があります。

1. 社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ

◎生涯で何度でも、学び中心の期間を持つ人生サイクルを

高等学校・大学等の卒業までに学んだことで生涯通用する時代は既に過去のものとなった今、教育の在り方について、根本的な認識と仕組みの転換を迫られています。これからは、一たび、就職した人や、家庭にいる人も、生涯で何度でも、教育の場に戻って学び中心の期間を持ち、生きがいのための学びを追求することはもとより、知的・人的ネットワークを作り、学びの成果を社会に還元し、再び、新たなステージで活躍するという人生サイクルを実現していくことが不可欠になると考えられます。

◎大学等を若者中心の学びの場から全世代のための学びの場へ

現在の教育システムは、基本的には、社会に出たときに必要とされる知識や技術を学校で修得させるもので、これまで有効に機能し、我が国社会の発展を支えてきました。しかし、必要な知識や技術が絶えず変化する、これからの時代には、学校においては、学び続ける意欲や態度はもとより、主体的に知識・技能を修得する方法やそれを活用する方法を身に付けることが重要であり、一人一人が、これを基盤として、その後、社会に出て直面する様々な課題に対応し、学びや考えを深めていけるようにすることが必要です。

その上で、大学、高等専門学校、専修学校等は、これまでの若者中心の学びの場から、全世代のための学びの場への転換が求められます。また、人生を豊かにする学びに加え、「実学」を重視した教育を提供することや、社会人の働き方が多様化していることに対応し、柔軟に教育を提供していくことも必要です。例えば、職業や育児等と両立しやすい弾力的な履修形態で、社会人のニーズに合ったプログラムを提供するなど多様な学び手のニーズに対応した教育機関になっていくことが必要です。

◎社会全体で学びを支援

教育と労働、出産・育児等との相互の行き来や両立をより円滑に行える社会に転換していくため、教育行政と労働、福祉行政の連携を強化し、誰もが学び続けやすい環境を整えるとともに、学んだ成果が社会での活躍につながるような切れ目のない支援が不可欠です。このため、行政の縦割りを廃した実効的な体制の構築が必要です。また、産業構造の変化を受け、企業戦略の転換が進む中、円滑な人材移動を実現する観点からも、企業等の理解と支援も不可欠です。

こうした社会総がかりの取組を通じ、「大学・専門学校等で学び直しをする者や社会人受講者の数について、5年間で倍増（12万人→24万人）」という第三次提言で掲げた目標を達成するとともに、将来にわたって更に「学び続ける」人が増えていくことが期待されます。

(社会人の多様なニーズに対応する教育プログラムの充実)

- 大学、専修学校等は、社会人が職業に必要な能力や知識を高める機会を拡大するため、社会人向けのコースの設定等により、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの提供を推進する。国は、こうした取組を支援、促進するとともに、大学等における実践的・専門的なプログラムを認定し、奨励する仕組みを構築する。
- 大学、専修学校等は、民間企業などの多様な主体の参画の下で社会人教育プログラムを開発・提供する取組を推進する。その際、民間企業・団体や地方公共団体等と連携することにより、就業、起業、地域活動への従事などその後の実社会での活動に結びつくよ

うな支援を併せて行う取組も進める。また、国、地方公共団体は、地域や産業界のニーズを踏まえて、専修学校などの教育訓練機関を活用した公的職業訓練を一層推進する。

- 国は、アスリートの引退後のキャリア形成について企業等とのマッチングや職業能力育成のための研修などの取組への支援を行う。また、現役中から将来を見据えた必要な教育や職業訓練を受ける「デュアルキャリア」の意識をアスリートや指導者が持つよう啓発する取組を支援する。あわせて、これらの支援を一元的に実施できるよう、スポーツ団体、大学、企業、スポーツクラブなどの関係者が一体となってアスリートのキャリア形成を支援する体制（コンソーシアム）を構築する。

（学びやすい環境の整備）

- 大学等は、時間的に制約のある社会人がパートタイムで学んだり、在学期間を弾力的にして学んだりすることが可能となるよう、履修証明制度や科目等履修生制度を活用するなど、仕事等と両立しつつ必要な単位を取得しやすい教育プログラムの提供を進める。また、大学等が提供する履修証明プログラムを受講しやすくなるよう、国は、履修証明制度を柔軟に運用する大学等の取組を推進する。具体的には、大学等が学修の節目で一定の評価を与えたり、インターネットによる学修を取り入れたりするなど柔軟なプログラムを提供する取組を推進する。
- 社会人が、24 時間いつでも学び、キャリアアップを図ることができるよう、大学等は、e-ラーニングを活用した教育プログラムの提供を推進する。特に、放送大学において、資格関連科目の増設や、オンライン授業科目の開設、スマートフォン等での視聴への対応等を行う。また、単位互換制度の活用を通じた他の大学等への多様な科目の提供を進めるとともに、更なる学習者への支援策について検討を行う。
- 国は、大学、専修学校等で、社会人が産業界のニーズに対応した実践的・専門的な学びを行う際の受講料等の経済的支援を充実する。このため、日本学生支援機構の無利子奨学金について、以前に貸与を受けたことがある社会人等の再貸与を可能とすることや、教育訓練給付金制度について、専門学校職業実践専門課程や専門職大学院を対象とすることなどの措置が講じられており、これらの活用を推進する。また、社会人等のニーズに合った更なる方策を検討し、支援の充実を図る。
- 国は、大学等の学修に加え、大学等の公開講座、各種の検定試験、通信教育など個人が学んだ成果を蓄積し、その後の就業や更なる学修にいかせるような学習成果の評価・活用の仕組みや、それらが社会的に認められるようにその質、内容を保証する仕組みを構築する。例えば、ICTを活用し、学習履歴を記録し、活用できる基盤となるような仕組みを整備する。

（教育行政と労働、福祉行政の連携強化）

- 産業構造、就業構造の変化に伴い、社会人が学び続けやすい環境の整備や、社会経済の変化を踏まえた教育内容、方法の改善充実、若者・女性・高齢者の就業支援等について、文部科学省と厚生労働省が中長期的視野で検討する場を設けるなど、教育行政と労働、福祉行政の一層の連携強化を図る。

- その中で、事業主の協力も得て、社会人が、新たな知識・技能を身に付けるために、一旦仕事を離れ、あるいは、仕事と両立しながら学んだり、子育てや介護に従事中やそれを終えた後も学び続けたりできるようにするための支援策などの条件整備についても検討し、何歳になっても自らを磨き、新たな挑戦をすることが真に可能となるための実効的な取組を進める。

骨太の方針等

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006

平成18年7月7日閣議決定

第4章 安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現

2. 再チャレンジ支援

国民一人一人がその能力や持ち味を十分発揮し、努力が報われる公正な社会を実現していくため、「勝ち組、負け組」を固定させない、人生の各段階で多様な選択肢が用意されている仕組みを構築すべく、以下をはじめとする、「再チャレンジ可能な仕組みの構築」に盛り込まれた施策を推進する。あわせて、「人財立国」に向けた取組を進める。

(1) 人生の複線化による柔軟で多様な社会の仕組みの構築

(学び方の複線化)

- ・ 大学等における実践的な教育コースの開設等の支援、再就職等に資する学習機会を提供する仕組みの構築等、社会人の学び直しを可能とする取組を進める。

再チャレンジ可能な仕組みの構築（中間取りまとめ）

平成18年5月30日 再チャレンジ推進会議

I 基本的認識

国民ひとりひとりがその能力や持ち味を十分発揮し、努力が報われる公正な社会を構築していくことは、国政の重要課題である。このためには、多様な機会が与えられ、仮に失敗しても何度でも再チャレンジができ、「勝ち組、負け組」を固定させない社会の仕組みが必要である。人生の各段階で多様な選択肢が用意され、それを自由に選択することで、個人も企業も自由闊達な活動が可能となり、ひいては我が国経済の活性化にも資することとなる。

II 具体的施策

上記に掲げた社会の実現のためには、

- ・ 人生を働き方、学び方、暮らし方の面で複線化するよう社会全体の仕組みを改革するとともに、
 - ・ 努力する意欲はあるが、困難な状況に直面している人の再チャレンジ支援
 - ・ 新たなチャレンジを目指す若者、女性、高齢者等の支援
- が必要。このため、下記の施策を講じ、再チャレンジがしやすい社会、多様な機会のある社会の構築を目指すこととする。

1. 再チャレンジを可能とする柔軟で多様な社会の仕組みの構築（人生の複線化）

人生を働き方、学び方、暮らし方の面で複線化するよう社会全体の仕組みを改革する

（2）学び方の複線化（いつでも学び直しを可能に）

<職業能力向上や再チャレンジに資する教育>

○ 大学等における社会人の「学び直し」の推進

- ・ 社会人に対しても経営管理や会計等の分野で高度で実践的な教育を行う専門職大学院を支援するとともに、地域の産業界と教育機関との密接な連携を図ることにより、大学院・大学、高等等において、ものづくり等の分野で社会人のキャリアアップや再就職等に役立つような実践的な教育コースや講座の開設等を支援する。

（例1）東京工業大学では、専門職大学院として2005年度にイノベーションマネジメント研究科技術経営専攻を設置。本研究科においては、最近注目を集めている、企業における技術経営戦略をテーマとした教材の開発、講義・演習・インターンシップを一貫して実施する体系的な教育方法の開発等、大学院における「技術経営」(MOT (マネジメント・オブ・テクノロジー)：技術の研究開発から実用化までの全過程について、戦略的・戦術的計画を立てその管理をすること)に関するカリキュラムをモデル開発している。

（例2）岩手大学では、2006年度より、地元金型工業等との連携の下、大学院工学研究科に金型・鋳造工学専攻を開設し、社会人の積極的受け入れを行い、実践的な教育を展開。同専攻では、地元企業での実務経験者を教員として招く等密接な連携を図るほか、修士の学位を授与する。

- ・ 大学・短期大学等における、社会人のキャリアアップや再就職等に役立つような、IT や会計等の正規の授業外の教育プログラムの開発を支援し、その普及を図るとともに、社会人が科目等履修生、聴講生等として一定の科目群を学んだ成果に対し学位以外の履修証明を与える取組の普及を図る。

(例) 明治大学では、生涯学習の提供を通じた社会貢献を積極的に進める学内組織として、1999 年度に「明治大学リバティ・アカデミー」を開設。用意されているプログラムは一般教養から資格取得に係るものまで多岐に渡るが、「ビジネスプログラム」においては、主に社会人を対象として、財務諸表や株式投資などに関する講座が提供されている。

- ・ 専門高校等における地域の産業界との連携による実践的教育の導入を促進するとともに、地域産業の技術・人材ニーズに応じた職業訓練を関連機関を通じて実施する。

(例) 国立東京工業高等専門学校（東京都八王子市）や東京都立工業高等専門学校（東京都品川区）では、地域の中小企業経営者が学生に対して自社の紹介を兼ねた講義とものづくりの現場を体感する機会を提供する等、地域産業界と連携した実践的な教育を積極的に導入。また、ジョブカフェ福岡では、自動車、IT 等の地域の産業分野毎のニーズに即した人材育成カリキュラムを開発し、県立の職業能力開発校と連携した人材育成を実施予定。

- ・ 上記のような成功事例を収集・周知させる。

○ 新たなチャレンジが可能となる地域におけるワンストップサービスの構築

- ・ 現在、地域においては、大学、専修学校、生涯学習センター、公共職業能力開発施設等の様々な教育訓練機関による多様な学習機会があるが、再就職、起業等新たなチャレンジをしようとする人々に対して、それらの情報をうまく伝え、また、再就職等に関する確かな相談・情報提供を行う必要がある。このため、身近な場所に窓口を設け、その地域でどんな人材が求められているか、どの教育訓練機関でどういう教育訓練が実施されているか等の情報が得られ、そこで教育訓練が受けられたり、再就職や起業に関し相談したりできるようにする。このようなワンストップサービスが可能となる仕組みを生涯学習関連施設、大学、企業、公共職業能力開発施設等が連携して構築する。現在、以下の先行事例があるが、こうした取組を全国にも展開していく。

(例1) くまもと県民交流館「パレア」には、①NPO・ボランティア協働センター、②男女共同参画センター、③しごと支援センター、④生涯学習推進センター等の機能が一箇所に集まり、各センターが窓口を設置し、相談業務や、ニーズに応じた情報提供を行うほか、施設以外の大学等の協力も得て、研修・講座、フォーラム等を実施している。

(例2) (社)「学術・文化・産業ネットワーク多摩」(42 の大学・短大、11 の自治体、29 の企業・団体が加盟)では、「ネクストキャリアセンター」と称する窓口を設け、転職、起業の希望者等に対し、キャリアアップや起業のための講座、就職に関する相談・指導、情報提供等を実施している。

○ ITを活用した産官学連携による生涯学習推進体制（「生涯学習プラットフォーム」）の構築

- 新たなチャレンジをしようとする人々が、いつでも、どこでもそれに必要な学習ができるよう、インターネットを通じて、例えば、就業支援講座やシニア起業支援講座等「学び直し」やスキルアップのための学習コンテンツの提供や学習に必要な相談が全国的にできるシステムを開発し、大学、企業、民間団体等が連携して運用する。現在、以下の先行事例があるが、こうした取組を全国にも展開していく。

(例)「富山インターネット市民塾」では、県、市町村、企業、大学が推進協議会（16 団体）を組織し、インターネットを利用したビジネス、起業家育成、語学等の講座を提供するとともに、対面での授業も実施している。事例として、企業の早期退職者や定年退職者が、市民塾での活動を通じて開業したり、自ら市民塾で講座を開催している例がある。

再チャレンジ支援総合プラン

平成18年12月25日
「多様な機会のある社会」推進会議
平成19年2月28日 一部改正
平成19年4月25日 一部改正
平成20年1月17日 一部改正

3. 再チャレンジ支援における重点課題

(3) 複線型社会の実現

- ① 二地域居住やU J I ターン等の「暮らしの複線化」を支援するため、退職した団塊世代等が地域・中小企業で再活躍できる仕組みの構築、農林漁業への就業に向けた研修や起業支援の実施、空き家の活用促進等による多様な居住ニーズへの対応等を行う。
- ② 奨励金やシルバー人材センターの活用、紹介機能の強化により、高齢者が自らのこれまでの知識や経験を生かして、就業・活躍できる場を創出する。
- ③ 生涯学習関連施設、大学・高専・専修学校と地域の産業界等関係者が連携し、社会人等が地域で実践的な学び直しができる機会を充実する。

経済財政改革の基本方針2007

～「美しい国」へのシナリオ～

平成19年6月19日閣議決定

第4章 持続的で安心できる社会の実現

3. 少子化対策の推進・再チャレンジ支援

(2) 再チャレンジ支援

勝ち組と負け組が固定化せず、働き方、学び方、暮らし方が多様で複線化している社会、すなわち、チャンスにあふれ、誰でも何度でもチャレンジが可能な社会を創り上げる。

【改革のポイント】

3. 複線型社会の実現：高齢者・団塊世代の活躍の場や社会人の学び直しの機会の拡大、二地域居住やU J I ターンへの支援等を推進する。

経済財政運営と改革の基本方針

～脱デフレ・経済再生～

平成25年6月14日閣議決定

第1章 デフレ脱却・日本経済再生と目指すべき姿

3. 目指すべき経済社会の姿

以下のような経済社会の姿を目指し、強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活を実現していく。

- ・ 自由で公正な競争、オープンな経済環境が確保され、グローバルに魅力ある経済社会
⇒国際競争力・成長力・雇用創出力のある産業が発展する社会
⇒躍動感とスピード感をもって、ヒト・モノ・カネ・情報が自由に移動する社会
⇒頑張るものが報われ、何度でも挑戦できる社会、やり直し・学び直しがきく社会
⇒経済安全保障（資源・エネルギー）が確保されている社会

第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

3. 教育等を通じた能力・個性を發揮するための基盤強化

(4) 若者・高齢者等の活躍推進、セーフティネットの整備

大学等の就職活動システムの見直し、民間の知恵を活用したキャリア教育充実、中小企業・小規模事業者の魅力発信、企業ニーズに即した社会人の学び直し、ハローワークにおける積極的民間活用、起業しようとする若者への支援等により、若者の活躍を推進する。

行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への大胆な政策転換、民間人材ビジネスの活用等により、成熟分野から成長分野に失業なき労働移動を進める。

また、中小企業・小規模事業者への支援を図りつつ最低賃金引上げに努めるほか、柔軟で多様な働き方が可能となる制度見直し、産業構造の変化に伴う学び直しの拡大や教育内容の見直し、民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化等を進める。

これらの取組等により、若者、高齢者等、国民一人ひとりが自分の能力を最大限發揮できる職に就けるようにするなど、その活躍を推進する。

自助・自立を第一に、共助と公助を組み合わせ、障害者を含め弱い立場の者には必要なセーフティネットを整備することで、自立できる安心を提供し、意欲ある全ての人々が就労などにより社会参加できる環境を整備する。

経済財政運営と改革の基本方針2014

～デフレから好循環拡大へ～

平成26年6月24日閣議決定

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮

(3) 複線的なキャリア形成の実現など若者等の活躍促進

(生涯を通じて能力発揮できる人材育成、労働市場インフラ整備と人材不足への対応等)

新しい技術や産業に適応しつつ生涯を通じて能力発揮できるよう、人材育成や職業訓練の抜本的拡充、産業側・企業側ニーズに合致した質の高い職業訓練の実施、学び直し機会の拡充、ライフステージに応じたキャリア転換の支援など、自らの専門性を高める能力開発を行うことができる環境整備を進める。(後略)

経済財政運営と改革の基本方針 2015

～経済再生なくして財政健全化なし～

平成27年6月30日閣議決定

第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

2. 女性活躍、教育再生をはじめとする多様な人材力の発揮

[3] 教育再生と文化芸術・スポーツの振興

(教育再生)

(前略) 実践的な職業教育を行う高等教育機関の制度化を進めるとともに、キャリアの見直しの機会等を提供しつつ、職業教育や社会人の学び直しを推進する。(後略)

経済財政運営と改革の基本方針2016

～600兆円経済への道筋～

平成28年6月2日閣議決定

第2章 成長と分配の好循環の実現

1. 結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現：経済成長の隘路^{あいろ}の根本にある構造的な問題への対応

(4) 女性の活躍推進

我が国最大の潜在力である「女性の力」を十分に発揮させなければならない。様々な状況に置かれた女性が、自らの希望を実現して輝くことができるよう、女性の活躍を加速する必要がある。

このため、「女性活躍加速のための重点方針2016」に基づき、長時間労働の削減などの働き方改革や男性の家事・育児等への参画促進、テレワーク等による柔軟な働き方の推進、女性活躍のための行動計画の策定・情報公表等による女性の積極的な採用・登用の促進、将来指導的地位に登用される女性の候補者の育成などの取組を推進する。子育て等で一度退職した正社員等の復職やキャリアアップへの道が一層開かれるようにするため、企業への働きかけ、大学・専修学校等における実践的な学び直し機会の提供を推進する。あわせて、多様な正社員などの女性が働きやすい働き方の環境整備を推進するとともに、いわゆるセクハラ・マタハラの防止に向けた取組を推進する。

2. 成長戦略の加速等

(1) 生産性革命に向けた取組の加速

② 教育の再生

(前略) 海外留学・外国人留学生や外国人研究者の受入れ促進を通じた大学の徹底した国際化、高大接続改革を進めるとともに、職業教育や社会人の学び直しを推進する。(後略)

日本再興戦略

日本再興戦略

-JAPAN is BACK-

平成25年6月14日閣議決定

第Ⅰ．総論

5. 「成長への道筋」に沿った主要施策例

- (2) 全員参加・世界で勝てる人材を育てる
(女性が働きやすい環境を整え、社会に活力を取り戻す)

① 「女性の力」を最大限活かす

- (ii) 女性の活躍を促進する企業の取組を後押しし、企業の職場環境を整備するため、管理職・役員への登用拡大に向けた働きかけや情報開示の促進等を行う。また、女性の活躍促進、仕事と子育ての両立、育児休業中、及び復職後の能力アップの支援に取り組む企業への支援を行う。

さらに、学び直しプログラムの提供、主婦等向けインターンシップ等により、子育て女性の再就職を支援する。【今年度から実施】

(若者も高齢者も、もっと自分の能力を活かして生き活きと働ける社会にする)

② 成熟分野から成長分野への失業なき労働移動を進める

- (iii) 資格取得等につながる自発的な教育訓練の受講など社会人の学び直しを、今までにない規模で大胆に支援する。これにより、意欲のある非正規の若年者等が、自らの可能性を最大限高め、キャリアアップ・チェンジすることを応援する。

【労働政策審議会において検討し次期通常国会に雇用保険法改正案提出を目指す】

第Ⅱ．3つのアクションプラン

一．日本産業再興プラン

2．雇用制度改革・人材力の強化

① 行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換（失業なき労働移動の実現）

○ 若者等の学び直しの支援のための雇用保険制度の見直し

- ・ 非正規雇用労働者である若者等がキャリアアップ・キャリアチェンジできるよう、資格取得等につながる自発的な教育訓練の受講を始め、社会人の学び直しを促進するために雇用保険制度を見直す。労働政策審議会での検討を行い、次期通常国会への改正法案の提出を目指す。あわせて、従業員の学び直しプログラムの受講を支援する事業主への経費助成による支援策を講ずる。

④ 女性の活躍推進

○ 女性のライフステージに対応した活躍支援

- ・ インターンシップやトライアル雇用制度の活用、マザーズハローワークの充実等による再就職に向けた総合的な支援、母子家庭の母等への就業支援、社会人の学び直し支援等を行うほか、資金調達や経営ノウハウの支援等により、地域に根差したも

のから世界にチャレンジするものも含め、女性の起業等を促進する。

⑤若者・高齢者等の活躍推進

○若者の活躍推進

- ・ 大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。また、高等専門学校について、地域や産業界との連携を深めつつ、社会や企業のニーズを踏まえた学科再編などを促進する。また、若者等の学び直しの支援のための奨学金制度の弾力的運用や雇用保険制度の見直し等を行う。

⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、及びグローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図ることにより、2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増させる。優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること(「留学生30万人計画」の実現)を目指す。

また、産業構造の変化に対応した学び直し等の機会を拡大する。

○産業界のニーズに対応した学び直し機会の拡大

- ・ 社会人の学び直し支援を実施する【再掲】。
- ・ サービス産業生産性協議会を国民運動として再構築することとし、来年度中に、活動参加企業数を10倍に拡大しつつ、サービス産業の高付加価値化に向けた人材育成と経営支援を本格化させる。

中短期工程表

「雇用制度改革・人材力の強化⑥」グローバル化等に対応する人材力の強化

KPI 2018年 大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人(現在12万人)

「日本再興戦略」改訂2014

－未来への挑戦－

平成26年6月24日閣議決定

第二 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

2. 雇用制度改革・人材力の強化

2-2. 女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/外国人材の活用

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) 女性の活躍推進

⑨ 「女性活躍応援プラン（仮称）」等の実施

育児等の経験を生かして主婦等が現場で能力を最大限発揮できるよう、「子育て支援員（仮称）」の創設を含め、「女性活躍応援プラン（仮称）」を取りまとめるとともに、関係省庁から成る推進会議を新たに立ち上げ、「女性活躍応援プランサイト（仮称）」の開設や学び直しの地域ネットワークの創設など総合的推進体制を整備する。具体的には、①家事・育児・介護等で地域貢献を希望する方、②正社員や保育士等として再就職を希望する方、③起業・NPO等の立ち上げを希望する方向けに、マザーズハローワークや学び直し支援、トライアル雇用や創業スクール等の取組を進める。

中短期工程表

「雇用制度改革・人材力の強化⑫」グローバル化等に対応する人材力の強化

K P I 2018年 大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人（現在12万人）

「日本再興戦略」改訂2015

－未来への投資・生産性革命－

平成27年6月30日閣議決定

第一 総論

II. 改訂戦略における鍵となる施策

1. 未来投資による生産性革命

(3) 個人の潜在力の徹底的な磨上げ

ii) 変革の時代に備えた人材力の強化：雇用と教育の一体的改革

右肩上がりの成長期には、「就職」ではなく「就社」意識が高いという、日本型システムを維持することができていたが、IT化の進展や新興国企業の急成長による国際競争が激化する中、企業の新陳代謝のスピードは劇的に早まっており、一つの企業が個人に対し、生涯にわたり安定的に働く場を保証することは困難な時代に突入している。

変革のスピードが早い時代においては、企業はビジネスモデルを短期間で大胆に変化させていくことが求められ、時には事業分野そのものの入替えも決断しなければならない場合も生じる。そのような時代にあっては、個人が受動的に対応するのではなく、変革が起こることを前提に、むしろそれを先回りして、来るべき新たな波に合わせて能力やスキルを柔軟に鍛え直していく仕組み、環境を社会全体で構築していくことが重要である。

厳しい荒波の時代の中で、個人が持てる能力をプロとして最大限に発揮していく、国民一人一人の前向きな挑戦が求められているのである。

そのためには、まず何より、自らのキャリアについて立ち止まって考える「気づきの機会」がなければならない。何事においても、最初の判断が必ずしも正しいとは限らない。常に立ち止まって自分を見つめ直し、やり直し、学び直すことができる機会が必要である。このため、個人が歩むべきキャリアパス（将来目指す職業・職務の実現に向けて積んでいく職務経験等の道すじ）とそのために身に付けるべき能力を確認する機会として、「セルフ・キャリアドック（仮称）」を整備する。また、変革の時代に対応した個人の能力の磨上げや学び直しを提供する場として、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化する。時代を先取りした学校教育と職業教育の新たな融合形態を作り上げることで、これからの時代を担う「職業人としてのプロ」の育成を促していく。

IV. 改訂戦略の主要施策例

1. 未来投資による生産性革命

(3) 個人の潜在力の徹底的な磨上げ

ii) 変革の時代に備えた人材力の強化：雇用と教育の一体的改革

○実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化

- ・ 産業構造やビジネスモデルの変革に対応し、個人が自らの能力を磨き上げ、時には学び直しを行える実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を創設する。

【2019年度の開学に向け、来年年央までに結論を出し、同年中に所要の制度的措置を目指す】

中短期工程表

「雇用制度改革・人材力の強化⑦」若者・高齢者等の活躍促進

K P I 2018年 大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人(現在12万人)

日本再興戦略2016

—第4次産業革命に向けて—

平成28年6月2日閣議決定

第2 具体的施策

Ⅲ イノベーション・ベンチャー創出力の強化・チャレンジ精神にあふれる人材の創出等

2. 多面的アプローチによる人材の育成・確保等

2-1. 人材力の強化

(1) KPIの主な進捗状況

KPI 「大学・専門学校等での社会人受講者数を5年（2018年まで）24万人」

(2014年：12万人)

⇒2015年：12万人

中短期工程表

「人材力の強化②（高等教育を通じた人材力の強化）」「人材力の強化（企業の人材管理の促進）」

KPI 2018年 大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人

(2013年：12万人)

ニッポン一億総活躍プラン

ニッポン一億総活躍プラン

平成28年6月2日閣議決定

3. 「希望出生率1.8」に向けた取組の方向

(3) 女性活躍

(前略) 子育て等で一度退職した正社員が復職する道が一層開かれるよう、企業への働きかけを行う。また、大学・専修学校等における実践的な学び直し機会の提供を図るとともに、マザーズハローワーク事業について、拠点数の拡充及びニーズを踏まえた機能強化を図る。(後略)

○工程表「希望出生率1.8の実現」

「希望どおりの人数の出産・子育て（仕事と育児が両立できる環境整備）⑨女性活躍の推進（その1）」

【今後の対応の方向性】

子育て等で一度退職した正社員等の復職やキャリアアップへの道が一層開かれるようにするため、企業への働きかけ、大学・専修学校等における実践的な学び直し機会の提供を推進する。(後略)

【具体的な施策】

- ・ (前略) また、復職やキャリアアップを目指す女性等に対する大学・専修学校等における実践的な学び直し機会の提供を推進するとともに、マザーズハローワーク事業について、拠点数の拡充及びニーズを踏まえた機能強化を図る。

○工程表「名目GDP600兆円の実現」

「人口減少局面における成長力の強化（生産性革命に向けた取組の加速）⑩多様な人材力の発揮（社会的損失の解消、就労支援、教育等）（その2）」

- ・ 成長を担う人材創出に向け、創造性の育成や特に優れた能力の伸長など多様な個性が活かされる教育、教育の情報化、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の検討や社会人の学び直し、海外留学・外国人留学生受入れ促進を通じた大学の国際化などの教育改革を進める。

【指標】 大学等の社会人受講者数：2013年12万人⇒2018年24万人